

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設の名称	宮城県母子・父子福祉センター
指定管理者の名称	公益財団法人宮城県母子福祉連合会
施設所管部課(室)	保健福祉部子ども・家庭支援課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成24年4月～平成27年3月	指定管理	公益財団法人宮城県母子福祉連合会	H25.4から公益
平成27年4月～令和2年3月	指定管理	公益財団法人宮城県母子福祉連合会	
令和2年4月～令和7年3月	指定管理	公益財団法人宮城県母子福祉連合会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	公益財団法人宮城県母子福祉連合会
	所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目7番3号
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県母子・父子福祉センター	
所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目7番3号	
設置年月	昭和55年4月	
根拠条例等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子父子家庭の母・父の就業支援特別措置法、母子・父子福祉センター条例	
設置目的	各種相談、生活指導及び就業支援など母子家庭等の福祉増進のための便宜を総合的に供与することを目的としている。	
施設の内容	敷地面積	1,865㎡
	構造	鉄筋コンクリート3階建て
内容	会議室、事務室、応接室、保育室、相談室、倉庫、食堂、講習室(厨房、浴室、調理室、談話室等は休止している)	
開館(所)日	次に掲げる休業日を除く日 休業日:火曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで	
開館(所)時間	午前9時00分～午後5時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)母子・父子福祉センターの使用許可に関すること (2)母子・父子福祉センターの維持管理に関すること (3)ひとり親家庭の父及び母並びに寡婦の各種相談に関すること (4)ひとり親家庭の父及び母並びに寡婦に対する生活指導及び生業の指導に関すること (5)ひとり親家庭の父及び母並びに寡婦の就業に必要な技能の講習、研修に関すること (6)その他知事が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数	245 日	242 日	245 日	100.0%	101.2%
延べ利用者数	1,800 人	1,946 人	1,738 人	96.6%	89.3%
(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。					
(2) 延べ利用者数の内訳					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
講習会受講者	800 人	879 人	798 人	99.8%	90.8%
相談等来館者	1,000 人	1,067 人	940 人	94.0%	88.1%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合 計	1,800 人	1,946 人	1,738 人	96.6%	89.3%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円, %)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	18,368	18,368	18,368	100.0%	100.0%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	1	0	172	17200.0%	-
収入計 (a)	18,369	18,368	18,540	100.9%	100.9%
(2) 支出					
人件費	12,922	13,124	13,342	103.3%	101.7%
施設管理費	1,983	1,712	1,983	100.0%	115.8%
事業運営費	3,464	4,331	3,552	102.5%	82.0%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	18,369	19,167	18,877	102.8%	98.5%
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	-799	-337	-	42.2%
前期繰越収支差額				-	-
次期繰越収支差額				-	-

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】					
			評価		評価				
①管理運営体制	<p>1. 職員5人を配置し、業務を実施した。 ・職務内容(一部兼務) ・施設の管理責任者・防火責任者、経理担当職員、就業支援相談員、講習会事業支援員、電話相談員(日曜日の電話相談)を配置(常勤職員4人、非常勤職員1人)</p> <p>2. 理事会(開催2回)、評議員会(2回)、監事会(1回)、会長・副会長会議(10回)を開催し、円滑な業務執行かつ適切な法人運営に努めた。</p> <p>3. 各種研修等受講 職員の職務能力の維持向上を図るため、昨年はコロナ禍で出席できなかったが、令和4年度は以下の研修会に出席した。 ・職業紹介責任者講習 ・甲種防火管理新規講習 ・令和4年度就労促進情報関係者連絡会議</p>		A		A				
人員体制	<table border="1"> <tr> <td>正規</td> <td>4</td> <td>非正規</td> <td>1</td> </tr> </table>	正規	4	非正規	1				
正規	4	非正規	1						
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>・消防用設備保守点検業務(年2回) ・受水槽・高架水槽清掃業務(年1回) ・定期清掃(毎週月曜日) ・除草等、排水溝清掃(各年1回) ・警備業務(毎日、当センターの無人時の機械警備) ・隣接施設から要請のあった隣接地にせり出していた樹木の伐採(県事業)を行ったほか、託児が中庭で遊ぶ際の安全を確保するため、隣地境界に柵の設置を行った。 ・雨水排水管の修繕、汚水排水管詰まりの清掃を実施したほか、上水の漏水疑いについて指摘を受け調査を実施した。</p>	<p>・当センターの維持管理を事業計画どおり実施した。 ・非常灯の交換について引続き要望を行った。 ・施設の老朽化に伴い、水回りに関連する数カ所の修繕等を実施した。</p>	A		A				
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>1. 母子父子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 (1)就業支援事業の実施 ①就職・転職支援セミナーの開催 ・7回、43人参加 ②就業相談事業の実施 ・求職登録者数:16人 ・相談件数:127件 ・就職実績:4人 (2)就業支援講習会の開催 ①介護職員初任者研修:19人受講修了し、13名が資格取得した。 ②パソコン(ワード2019、エクセル2019) 32人受講修了、(28人がマイクロソフト検定合格) ※就業支援講習会修了者に対して就業支援を行い、1人が就職した。 (3)ホームページによる情報の提供 就業支援講習会、職業紹介事業、各種相談事業に係る情報をホームページに掲載した。 2各種相談事業の実施 (1)一般相談事業:336件 (2)日曜電話相談事業:66件 (3)法律相談事業:19件</p>	<p>・令和4年度もコロナ感染症拡大防止のため定員を半分にしてPC講習会を開催した。就職・転職セミナーも当センターで7回開催した。 ・必要に応じて随時各種講習会受講生の就業相談を実施した。 ・研修期間中は毎回研修日誌を作成し、研修講師、受講生、当連合会事務局との連携を図った。 ・日曜電話相談、法律相談を事業計画どおり実施した。なお、県女性相談センター及び母子生活支援施設とも連携して相談対応を行った。 ・コロナ禍の中で一般相談件数は前年度から大きく減少した(427→336件)。就職では雇用環境が依然厳しく前年度から減少(7→4人)となった。</p>	A		A				
④自主事業の実施	<p>1. 第66回東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会(9月3～4日:札幌市)が3年ぶり開催され、本県母連から19名が参加した。全国大会は、全コロナ禍を考慮し近隣のみの参加で他はリモート参加となった(本県母連は1名参加)。 ・第56回宮城県母子寡婦福祉大会を5年ぶりに開催し、課員約150名の参加の下、miki氏による講演及び知事感謝状・会長表彰等31名へ賞状贈呈など盛況に実施された。 2. 楽天ゴールデンイーグルスホームゲーム観戦招待は年間55試合の招待をいただいた。 3. 新入学児童36人に抽選でランドセルを贈呈した。 4. 児童の学習、絵本、歴史漫画、料理等の分野から4種類の図書を選定し、計15人に抽選で贈呈した。 5. NPO法人「お寺おやつクラブ」から15回の食料提供があり希望するひとり親家庭及び受講生等74名に配布した。 6. 親子交流事業(日帰りバス旅行)(八木山ペニーランド)を実施し、抽選で25世帯計67人(親25人、子供42人)が参加した。 7. 地区福祉会との連携事業としてリンゴ狩りを県南(蔵王町)と県北(登米市)で実施した。 8. 会員による芋煮会(なべっこ交流会)は他の事業と時期が重なったことなど事務局体制から中止となった。</p>	<p>・令和4年度はコロナ禍の中でも、多くの事業を実施することができた。 ・第56回宮城県母子寡婦福祉大会は5年ぶりの開催で、池田副知事、熊谷利府町長(開催地)等の臨席を賜り盛大に開催することができた。 ・ランドセルプレゼント事業では、済生会様の支援もあり昨年度より多くの応募者に贈呈することができた。(30→36個)今後も各方面からの支援を頂きながら事業継続に取り組んでいきたい。 ・親子交流事業は参加者から好評であり、次年度以降も事業計画に取組んで行く。 ・県大会では企業からの協賛も頂いたこともあり、今後も関係企業、関係機関と連携した事業を実施し、県母連活動の理解を深めていきたい。 ・なべっこ交流会は、他の事業と時期が重なったことなど事務局体制が整わなかったことなどから中止となったが、会員から好評を得ており、会員相互の交流機会を確保するため継続的に実施する必要があると考えており、令和5年度以降も出来る限り実施して行きたい。 ・会員が高齢化し減少傾向にあるが、令和5年度は母児部長を中心に足腰の強い組織づくりに向けて、活動を積極的に行うこととしている。</p>	S		S				

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑤利用者サービスの向上	<p>1.各種講習の開催を日曜と平日の2コースとし、受講希望者の利便性に配慮した。</p> <p>2.受講者の子の託児を行い、受講者の利便性に配慮した。</p> <p>※託児児童:延べ90人</p> <p>3.「県政だより」、「仙台市政だより」、「各市町村広報」、当連合会ホームページ等への広報掲載、各ハローワーク、仙台市、母子福祉施設、各市町村母子福祉担当課、県各福祉事務所を通じて講習会開催の広報を行い、研修事業等の周知を図った。</p> <p>4.ホームページの更新に努め、常に最新の情報を提供した。</p> <p>5.児童扶養手当現況届提出期間中に職員が出向き県母連及び就業支援の広報活動を実施したいと考えているが、コロナ禍の影響等で出来なかったため、令和5年度は各地区及び市町村の協力を得ながら実施できるようにしたい。</p>	<p>・関係団体と連携を図り、且つ、広報を充実させて、指定管理事業及び県母連事業のより一層の周知を図った。</p> <p>・職員が出向いて広報することが出来なかったが、各地区の協力和市町村の理解を得ながら実施に繋げていきたい。</p> <p>・令和5年度は講習会の申込みについて、ホームページからペーパーレス(必要部分は紙要)で申込みできるよう検討しており、今後とも利用者サービス向上に努めていきたい。</p>	A	<p>・様々な広報媒体を活用し、事業の周知に努めている。また、講習会においては託児を行うなど受講者の利便性の向上に努めている。</p>	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>1.就業支援講習会、就職・転職支援セミナー受講者全員にアンケートを実施し、事業内容について受講者の意見を把握した。これらの意見も考慮し、令和4年度も会員相互の親睦を図るため、リング狩りを県南(蔵王町)県北(登米市)で開催したが、なべっこ交流会は、事務局体制が整わなかった為、中止した。</p> <p>2.当センター利用者の苦情処理・解決に関する体制について周知した。なお、令和4年度も苦情案件は無く、円滑に事業を執行できた。</p> <p>3.研修受講者、相談者、センターへの来館者の意見を把握するため、アンケート箱を常置している。</p>	<p>・アンケートの結果を集計・分析して事業のより良い改善、向上の資料とした。今後も引き続き事業計画に反映して行く。</p>	A	<p>・講習会等のアンケートや来館者の意見を集約して分析することなどにより、ニーズの把握や改善に努めている。</p>	A
⑦安全対策	<p>1.防火管理者を選任し、また当センター内の防火に係る分担を決め、周知を図った。</p> <p>2.消防用設備の保守点検(年2回)、受水槽、高架水槽の清掃と水質検査(年1回)を実施した。</p> <p>3.警備会社に機械警備業務を委託し、夜間、休日における当センターの安全確保を図った。</p> <p>4.研修受講生に対し、受講日の通学及び駐車場内での事故防止について周知した。</p>	<p>・年間を通して事業計画どおり事業を実施できた。</p>	A	<p>・事業計画に基づき、適切に事業を実施している。</p>	A
⑧県民の平等利用	<p>1.就業支援講習会及び自主事業の開催に当たっては幅広く行政を始め関係機関へ広報を依頼し、指定管理事業の周知に努めた。</p> <p>2.当連合会のホームページ、県政だよりへの広報掲載や関係機関へリーフレットを配布して広報を行った。</p> <p>3.就業相談、就業情報提供及び電話相談等について幅広く広報を行った。</p>	<p>・関係機関と連携を図り、広報の充実に努めた。</p> <p>・ホームページの随時更新を図り、最新の情報を提供した。</p>	A	<p>・各種広報媒体を有効に活用し、利用者の利便性に配慮しながら幅広い情報提供に努めている。</p>	A
⑨個人情報の保護	<p>1.当連合会の個人情報規程に則り、個人情報の管理に努めた。</p>	<p>・適切な管理を行った。</p>	A	<p>・個人情報保護規程に則り、適切に事務が執行されている。</p>	A
⑩利用実績	<p>1.上記「4.施設利用実績」のとおり</p>	<p>・積極的に広報を行い、利用者の確保に努めた。</p> <p>・今後も連携先を拡大して広報活動に力を入れ利用者の拡大に努める。</p>	A	<p>・新型コロナウイルス感染拡大の中でも事業計画と比較し、おおよそ計画通りの利用実績となっている。利用者の拡大に向けて広報活動等に努めている。</p>	A

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①収支実績	1. 上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	・毎月の収支状況を点検し、適切かつ効率的な予算執行を図った。	A	・事業計画に基づき、適切な予算の執行に努めている。	A
②その他の取組	1. 宮城県第二総合運動場及び色麻町農業伝習館に缶飲料の自販機を設置し、自主財源の確保を図った。設置場所を増やすため、新たに宮城県総合運動場(グランディ21)宿泊棟に1台自販機を設置してもらった。 2. 宮城県の「わが社のe行動(eco do!)宣言」制度の環境配慮実践事業者認定を受けていることから、継続してその実践に努めた。 3. ハローワーク・マザーズハローワーク及び県社協福祉人材センター等から情報を収集し、求職登録者へきめ細かに事業者紹介を行った。 4. 母子生活支援施設及びみみやぎ婦人会館と連携し、他団体主催事業への協力を図り、ひとり親家庭の親子の交流を図ると共に、県母連の広報を行った。 5. 国際ソロプチミスト仙台へひとり親家庭への支援について要請した。	・自動販売機の新たな設置に関しては、コロナ禍の影響で設置施設の稼働状況が少なく収入の増加は僅かであったが、令和5年度は多少は期待できると思われる。 ・地元経済界の関連団体(国際ソロプチミスト仙台)へひとり親家庭の現状を広報し、支援について要請した。 ・就業支援講習会受講生に上記団体が主催している「女性のための教育・訓練賞」の募集を行ったところ、1人の応募があり北リジョン賞(賞金10万円)を受賞することができた。	S	・事業計画に基づき、適切な事業実施に努めている。 ・様々な機関と連携を図りながら、利用者支援の充実に努めている。	S
総合評価		・コロナ禍の中で自主事業の一部に影響があったが、何年かぶりの事業実施など各項目とも概ね計画どおり実施できた。 ・項目によっては計画以上の事業実施ができ、次年度へ繋がるものもあった。	A	・総合的に適切な管理運営がなされている。また、新型コロナウイルス感染拡大の中でも感染拡大防止に努めながら、各関係機関や関係団体との交流・連携を図りながら、職員の資質向上やひとり親家庭への支援の充実にに向けた積極的な姿勢が評価できる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	1. 施設が老朽化している為、水回り(トイレ、雨水・汚水排水管の詰まり等)の小修繕費用が発生しており、根本的な対策が必要である。 2. センター内の未使用部分があるので、改修や利用方法について県の担当課と連携しながら検討を継続する。 3. 現在の就業支援講習会の受講希望者との取り取りについて、利用者が申し込みしやすいよう、ホームページから直接申し込めるよう利便性を高め、応募者の増加に繋げて行く。 4. ひとり親家庭の抱える問題が複雑化、多様化しているため専門知識と経験を有する職員の確保が重要であるが、令和5年3月・4月の就労支援担当職員の退職・採用に際しては、ハローワークで経験のある者を採用することができたので、引き続き適切な対応が可能となった。(過去の職員募集で給与水準が低い為に応募者がなかったことから、母連の責任において若干の底上げを図り有用な職員の確保ができた。)	1. 利用者拡大へ向け、受講者等のニーズに合った研修メニューや支援メニューを検討するとともに、事業(施設)の周知を積極的に行っていく。 2. 施設の老朽化対策及び未利用部分の利活用について、建物の老朽化対策と併せてひとり親関連施策や施設目的等を総合的に考慮し、中長期的な視野で対応を検討していく。 3. 効率的な施設運営を図り、適切な予算の執行に努め、自主財源確保をはじめとした組織体制の強化に努める。